

人権擁護委員を 紹介します

人権擁護委員は、地域の皆さんからの、人権に関する相談に応じています。

- ・ いじめ、体罰を受けた
- ・ 暴行、虐待を受けた
- ・ 差別を受けた
- ・ 名誉毀損、プライバシー侵害を受けた
- ・ セクシユアル・ハラスメントを受けた
- ・ インターネット上で誹謗中傷された

などの悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。面接、電話、インターネットなどで相談を受け付けております。

詳しくは、和歌山地方方法務局御坊支局(☎22・0335)または、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。

人権擁護委員の皆さん



楠山 護さん(萩原)



塩崎 貢さん(比井)



楠原 晃紹さん(上志賀)

PCB含有電気機器は 期限内に処理を!

有害なPCB(ポリ塩化ビフェニル)を含む電気機器(変圧器・コンデンサ・家庭用を除く照明用安定器など)は、処理期限が定められています。

事業所内のPCB含有電気機器などの有無を再点検のうえ、期限内に処理をお願いします。

処理期限は、高濃度PCBが2021年3月末まで、低濃度PCBは2027年3月末までです。

【お問い合わせ】

- ・ 県庁循環型社会推進課
☎073・441・2692
- ・ 御坊保健所
☎22・8751

2月18日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同 相談所開設のお知らせ

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。
詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



御坊市ファミリー・サポート・センター 子育て家庭応援事業 「そらまめサポート」

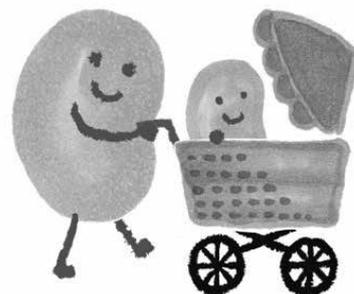
ファミリー・サポート・センターとは

子どもを預かってほしい人(利用会員)と預かる人(スタッフ会員)が会員となって、子育てを地域で支え合う活動です。(会員登録無料)

利用会員募集中!

たとえばこんなとき...

- 水ぼうそうになったのでしばらく保育園に行けない...
- 急な発熱でもすぐにはお迎えに行けない。
代わりに病院に連れて行ってもらえたら...
- 習い事の送迎してもらいたいな。
- 子育ては大変。たまには息抜きしたい...
- 急な残業で子どもを迎えに行けなくなった...



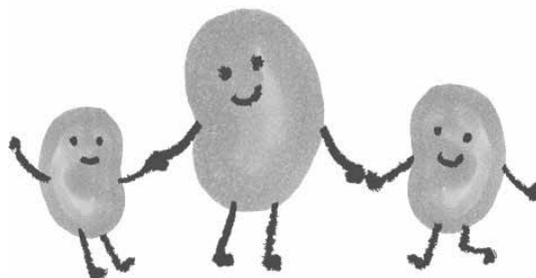
●お預かりの内容

- ★保育園や習い事の送迎
- ★残業時のお迎えと預かり
- ★発熱時のお迎えと受診
- ★病児預かり
- ★ちょっと息抜き...など

スタッフ会員募集中!

地域の子育てをお手伝い下さい!

- 子どもが好き!
- 子育ての経験を生かしたい。
- 地域の為にできる事をしたい。
- 空いてる時間で何かしたい。
- 人とのつながりをもちたい。



●スタッフ会員になるには

- ①そらまめサポートにご連絡下さい
 - ②子育て応援連続講座の受講
 - ③ご登録
- ※子育て応援連続講座は、全講座受講が基本です。一度に難しい場合は、分けての受講も可能です。
子育て支援員研修受講者、その他有資格者は免除講座があります。

お問い合わせ

御坊市ファミリー・サポート・センター (〒644-0002 和歌山県御坊市藪226御坊小学校内)

・ ☎ : 20・9012

・ Fax : 20・9013

・ メール : gsora@comdesign-npo.com

・ HP : <http://gf.kii-kodomo.jp>

開所時間 月～金曜 / 9:00～17:00 土曜 / 10:00～15:00(日・祝、年末年始を除く)

※毎月第2・第4金曜日は、日高町保健福祉総合センター(ふれあいセンター)でも

入会受付しています。(時間 10:00～15:00)